平成２３年（再ロ）第１１号
千葉県浦安市猫実３丁目26番30号
再生債務者　川口　勝見
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年２月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第２１５号
札幌市西区発寒14条１丁目５番15―1202号
再生債務者　佐々木健一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年２月17日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による免責決定

平成２４年（モ）第１号
山形県米沢市花沢町１丁目３番27号
再生債務者　山田　秀導
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成24年２月10日　山形地方裁判所米沢支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第８号
岐阜県山県市富永709番地４
再生債務者　山元　和紀
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月15日　岐阜地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２０号
埼玉県蕨市塚越５丁目44番11号
再生債務者　金田　正幸
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月22日から平成24年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第４号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1497番地
再生債務者　宮崎　政明
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再ロ）第２号
大阪府東大阪市玉串町東１丁目３番35号
再生債務者　荒牧　正剛
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第９号
大阪市住吉区山之内３丁目６番18号
再生債務者　林　　克二
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第２号
大阪府泉南郡熊取町朝代西４丁目10番20号
再生債務者　矢野　義宗
１　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月22日から平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００７２号
埼玉県さいたま市北区吉野町２―20―８―402
再生債務者　松島　裕二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月１日まで
平成24年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３号
奈良市東九条町278番地の９
再生債務者　具志堅全徳
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月13日まで
平成24年２月14日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０００６号
東京都国分寺市東恋ケ窪２丁目33番地14ライオンズマンション国分寺けやき公園403
再生債務者　山口　伸介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再ロ）第７号
千葉県印旛郡酒々井町本佐倉315番地105
再生債務者　薮田　信一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再ロ）第３号
福島県伊達市梁川町希望ケ丘37番地
再生債務者　岡崎　正文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月16日　福島地方裁判所

平成２３年（再ロ）第１０１００号
東京都大田区東六郷１―11―22―410
再生債務者　徳差　　宣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１５号
千葉市稲毛区柏台１番24棟510号
再生債務者　有馬圭二郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１００８９号
東京都練馬区高松３－９－４―501
再生債務者　天羽美奈子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１０５号
埼玉県草加市金明町618―１―103
再生債務者　後藤　雄二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１３号
兵庫県尼崎市武庫元町２丁目12番９号
再生債務者　余田　泰洋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第９号
仙台市若林区伊在字西田41番地の１　ＷＩＳＨ伊在伍番館―202
再生債務者　小嶋　　篤
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月17日
仙台地方裁判所第４民事部